

令和元年度

太田川原野谷川治水水防組合
定期監査結果報告書

太田川原野谷川治水
水防組合監査委員

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

令和2年1月15日

3 監査の範囲

令和元年11月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局内において、関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

6 監査所見

(1) 本組合における活動の根幹は、水位情報の的確な把握及び確実かつ効率的な伝達体制の確保であり、大雨や台風の襲来が頻発している中、その重要度は増す一方である。

河川管理者である県や国のみならず、管内市町の水防関係機関と協議し、有効かつ効率的な水位情報の伝達体制の構築に努められたい。

(2) 事業促進要望活動については、引き続き構成市町が連携し、河川改良事業の促進や事業支援について県及び国に要望されたい。